

平成27年度  
「2020年東京オリンピック・パラリンピック  
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成27年6月12日（金）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

(午前10時00分開会)

○川道オリパラアセスメント担当課長 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、あとちょっと天候がお悪い中、お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、評価委員会につきましてでございますけれども、今回、2020年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会、こちらにつきまして、公開で行うということございまして、一昨年の12月でございますが、委員会において既に御了承いただいているということでございますので、本評価委員会につきましては公開ということさせていただきますので、御了承いただきます。

それから、傍聴の皆様におかれましては、途中退席をなされても結構でございますが、御発言等につきましては、御遠慮くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから「2020年 東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

失礼して着席にて引き続き進行させていただきます。

まず、初めに、この4月に事務局でございます東京都環境局のほうに組織改正と人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

総務部政策調整担当部長の鈴木でございます。

○鈴木政策調整担当部長 よろしく願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 続いて、アセスメント担当課長の宇山でございます。

○宇山アセスメント担当課長 よろしく願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 同じく、アセスメント担当課長の佐藤でございます。

○佐藤アセスメント担当課長 よろしく願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 自治体連携推進担当課長の大坪でございます。

○大坪自治体連携推進担当課長 よろしく願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 申しおくれましたが、私がオリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長の川道でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、アセスメントの実施者ということになりますけれども、オリンピック・パラリンピック準備局のほうから、大会準備部施設輸送計画課長の西沢でございます。

○西沢施設輸送計画課長 西沢でございます。よろしく願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 以上、どうぞよろしく願いいたします。

御審議をお願いする前に、これまでの経緯について、簡単に御説明を申し上げます。

3月25日に意見聴取を開催いたしました評価委員会におきまして、「オリンピックスタジアム」「武蔵野の森総合スポーツ施設」「選手村」、この3つにつきまして、意見聴取をお願いしたところでございますが、本日は、「オリンピックスタジアム」と「武蔵野の森総合スポーツ施設」について御審議いただく予定でございます。

また、審議項目数が多ございますので、審議につきましては、本日と6月22日の2回に分けて行う予定でございます。

なお、「選手村」につきましては、条例アセスメントの対象にもなっているということでございますので、そちらの審議の時期とあわせて行うということを考えてございますので、後日改めてお願いしたいと考えております。

それでは、これから先の議事進行につきましては、柳会長にお願いしたいと存じます。

柳会長、どうぞよろしく願いいたします。

○柳会長 分かりました。

皆さん、おはようございます。

それでは、議事の次第に従いまして、進めたいと思います。

まず最初に、議事の1ですが、事業者からの報告、環境影響評価書案に係る意見見解書についてです。オリンピック・パラリンピック準備局から説明をお願いいたします。

○西沢施設輸送計画課長 では、御説明させていただきます。

見解書の御説明に入る前に、オリンピックスタジアムにつきまして、御報告をさせていただきたいと思います。

今回、評価委員会の審議対象でありますオリンピック・パラリンピック大会の会場の1つであります新国立競技場でございますが、先般より整備内容の見直しということで報道がなされております。報道されておりますとおりですが、5月18日、下村文部科学大臣が舩添知事のほうに面会されまして、整備状況の説明及び整備費用の一部都負担について協力要請がございました。

その内容につきましては、5月27日に開催されました東京都議会オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会で御報告いたしたとおりでございますけれども、下村大臣からの説明といたしましては、開閉式の屋根については、2020年オリンピック・パラリンピック大会後に設置し、また観客席についても、可動席を仮設化してコストダウンを図ることなどを検

討しているという趣旨の説明でございました。

ここで示されました開閉式屋根の大会後の設置及び観客席の仮設化につきましては、今回の実施段階環境影響評価に当たりまして、一部の評価項目について、その検討内容にかかわってくるかとは存じますけれども、著しい大きな変更要素とはならないのではないかと考えております。

また、その後の情報というのが、今の時点では東京都に新たに説明を受けておりませんので、現段階におきましては、これまでの内容に基づきまして、新国立競技場につきまして、環境影響評価の手続を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○柳会長 ただいまの説明では、仮に計画に変更があった場合でも、評価書案の審議内容には大きな変更は出ないということでした。現在、計画変更について協議中ということですので、評価書案に変更内容を反映することは困難だということは理解しましたが、しかし、変更の内容が明らかになった場合には、必要に応じて、再度予測評価を行う等、適切な対応をとっていただく必要があるだろうと考えております。

なお、指針では、変更があった場合には、アセス図書のやり直しは行わず、次の段階のアセス図書にその反映をすることで変更とみなすことができるということにはなっております。このため、計画の変更があった場合には、評価委員会のやり直しは行わないわけですが、計画が変更され、その内容が次の図書に反映される場合には、事務局と連携を図り、必要に応じて該当する項目の評価委員の意見も取り入れながら、しっかりと対応していただくということを考えております。

そのような対応をやっていただくことを前提として、この評価書案に基づいて審議を進めるということで委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柳会長 よろしいでしょうか。

それでは、皆様の同意が得られましたので、本評価書案で審議を進めたいと思います。

それでは、続いて意見見解書についての報告をお願いいたします。

○西沢施設輸送計画課長 意見見解書について御説明させていただきます。

まず、オリンピックスタジアムについてでございますが、3月25日に評価書案の意見聴取手続に入りまして、翌3月26日から5月9日までの45日間、意見募集を行いました。その中で、7件の意見をいただいております。

いただきました意見に対する見解をまとめました意見見解書は、6月5日に公表しているところでございます。その概要になりますけれども御説明させていただきます。

同じ趣旨の内容を複数いただいたものがございますので、そのあたりを中心に御意見とその見解についての概要でございます。

お手元に配付してございます。オリンピックスタジアムの意見見解書、こちらの27ページからとなります。

まず、環境影響評価の全般に関することといたしましては、都民の皆様に対する評価書案の周知方法や、今後のフォローアップの周知徹底についてご意見をいただいております。

例えば、都のホームページ上での電子縦覧のみであり、近隣関係住民の世帯ごとへのチラシ、郵送、あるいは説明会による周知は行われていないといった御意見でございます。

これにつきましては、環境局への提出に当たって、プレス発表を行いまして、その中で、概要版がホームページに掲載されていることと、それから御意見の募集を行っていることをお知らせいたしました。

また、意見募集につきましては、東京都環境影響評価条例に準じまして、45日間にわたって実施いたしまして、概要版に続いて、追加掲載した本編、それから概要版そのものも、現在、閲覧可能な状態となっております。

続きまして、個別の環境項目に対する御意見です。

見解書の34ページからになります。

「緑」についてでございますが、緑につきましては、法令による緑化基準を上回るので、評価指標は満足すると、単に平米だけで評価していますが、計画地及びその周辺で注目される樹木等の概要の取り扱いに関する選択肢の議論が全く行われていないなどの御意見がございました。

これに関しましては、専門家による樹木調査の結果に従いまして、移植に適合する樹木は極力場外で仮養生を行い、オリンピックスタジアムの緑化樹として活用するほか、新たな地上部の緑化を行う計画となっております。

また、植栽に用いる樹種は、明治神宮内苑・外苑に多く見られる日本の在来種を中心としまして、計画地周辺の生育・生息環境と調和する植栽計画となっております。

これらの状況につきましては、フォローアップ調査において確認をし、その結果をホームページなどで公表していく方針でございます。

続きまして、「騒音・振動」についての御意見です。

37ページからをご覧ください。

御意見としましては、稼働前の建設機械の稼働に伴う騒音・振動の現地調査と予測地点、予測方法、フォローアップ評価等に関する意見をいただいております。環境影響評価におきましては、対象事業に係る工事の施行中の代表的な時点を予測の対象時点としております。

また、代表的な時点とは、建設機械の稼働が最大となる時期など、工事に伴う騒音・振動の影響が最大となると予想される時期となります。

本評価書案では、想定した建設期間中のピーク時期における工事用車両台数、建設機械台数を設定しているところでございます。

今後、詳細な施行計画が確定した段階で、本評価書案における予測条件を確認し、必要に応じて予測結果を見直してまいります。

また、施行中の状況については、フォローアップ調査において確認いたします。

続きまして「景観」でございます。

39ページをご覧ください。

景観につきましては、区による景観協議の整合性を担保する情報公開、並びに貴重な景勝地の消滅の有無についての評価内容に関する追加説明を推奨したいとの御意見をいただいております。

本事業は、景観への影響を極力低減するため、計画建築物の建物外周部は大きな壁面構成を避けまして、フレームによる構成となるなど、通りを歩く人や周辺の街並みに配慮した計画となっております。

また、計画建築物を敷地の境界からセットバックすることで、圧迫感の軽減に努め、広い幅員での開放的な歩道空間を整備するとともに、並木植栽を施すなど、緑が連続する沿道景観を創出する計画となっております。

また、本計画は、区の景観審議会及びそれ以降の協議を踏まえ、検討内容を反映したものとなっております。

その他、個別の項目につきましては、大気、生物、生態系などといった各項目、今まで御紹介したもののほか、8項目につきまして御意見をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございました。

ただいまから、事業者から「オリンピックスタジアム」の意見見解書について御報告いただきましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

どうぞ、中口委員。

○中口委員 中口でございます。

27ページの意見内容に対する見解のところでは質問およびコメントをさせていただきたいのですけれども、意見内容の一番最後のところに端的にこの御意見が示されていると思うのですけれども、電子縦覧に加えて、評価書案に関する説明会の開催などを通じて、情報収集の徹底を推奨したいという御意見なわけですね。それに対しての見解としては、電子縦覧ということを中心の対応というような回答なわけですが、もちろんこの指針に沿った環境アセスメントの正規の手続上は、その住民説明会の開催等は必要ないのかもしれないのですけれども、やはり、私の専門分野の「参加・協働」というところでこのプラスの効果がもたらしているところからすると、やはりもう少し対応があってもいいのではないかという気がいたします。

例えば、この環境影響評価ということではなく、恐らくオリンピック・パラリンピックの住民との対話というものが、何らかの形が想定されているのではないかと思うのですけれども、そういう中で、この環境影響評価についての意見聴取とか、意見交換を行うというような対応はできるのではないかという気はするのですけれども、その点はいかがでしょう。

○柳会長 ありがとうございます。

この実施段階環境アセスメント実施手続ですと、この調査計画書の段階と評価書案の段階で、都民等の意見を聞くというシステムにしているわけです。これは自主調査ということもありますけれども、そういうことで、都民の意見は、文書形式でこうやって出していただいて、それに対して見解を述べるというような形になっているわけですが、今、中口委員からの御質問は、通常のアセスでよくやっているところの説明会みたいなものをやらないのかと、こういうことですが、手続上はそれを定めていませんので、その点について事務局はどうお考えなのか。

○西沢施設輸送計画課長 ありがとうございます。

今の時点では、アセスとしての説明会というものは想定してございませんけれども、今、御指摘いただきましたとおり、オリンピック・パラリンピック大会の準備のプロセスの中では、いろいろ住民の方と接する場面というのは確かにございますので、そういった中でどの程度反映していけるのかというのは、これから検討させていただきたいと思っております。

大変貴重な意見だと思いますので、そういう視点というものを持ちながら、これから進めていきたいと思っております。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 片谷でございます。

先ほどの御説明の中では、特に内容的なことには触れられなかった件なのですが、この見解書の33ページでございます。大気に関する住民からの御意見に対する見解ですが、書かれていること自体は、現時点の化学的な知見に基づいて書かれているという点ではオーケーであるわけですが、プルームパフモデルで予測した場合の精度と申しますか、信頼性については、ここに書かれている電中研の文献というのは、高層建物の場合の話でして、これとそれから地形の影響等もいろいろ研究例が過去にありまして、そういうもので過去にある程度知見は蓄積されている。つまり、地形が複雑であったり、建物が林立しているような状況のときに、プルームパフモデルの予測値というのは、どの程度の信頼性を持っているかということに関する知見はかなりたくさん研究例もありますので、この電中研の1個だけだと、若干説明として弱いかなという気がいたしましたので、ちょっとプラスアルファのコメントとしてお伝えしておきたいと思えます。

○柳会長 ありがとうございます。

特に、大気汚染のところのプルームとパフ式の拡散に関連しても、説明の内容についての補足的なコメントですので、事業者のほうでそのコメントについては、少し検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、それでは続いて「武蔵野の森総合スポーツ施設」の意見見解書について御説明をお願いいたします。

○西沢施設輸送計画課長 では「武蔵野の森総合スポーツ施設」につきまして、御説明させていただきます。

「武蔵野の森総合スポーツ施設」につきましては、オリンピックスタジアムと同様、意見募集を行いました。いただいた意見は1件でございます。同様に意見に対する見解をまとめた見解書は6月5日に公表してございます。

お手元に配付しております武蔵野の森総合スポーツ施設意見見解書の23ページをご覧ください。

「武蔵野の森総合スポーツ施設」に対しましては、全般にわたる御意見として、車両増加に伴う安全面を初めとした環境配慮の徹底、積極的な情報提供と意見要望の事業計画への反映といったあたりをいただきました。

これに対しましては、安全確保の徹底や駐車場内のアイドリングストップの励行などのほか、近隣住民の方々への情報提供に、今後、努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま事業者から、「武蔵野の森総合スポーツ施設」の意見見解書について御報告いただきましたが、何か御質問ございますでしょうか。

特にこの意見についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、次に進めてまいりたいと思います。

議事の2、これより項目別の審議に入ります。

「オリンピックスタジアム環境影響評価書案に係る項目別審議」です。

資料1をご覧くださいますと、項目一覧がございますが、前回の委員会で、このうち、どの項目が評価書案の対象項目なのか、少し分かりにくいという、委員からの御指摘があったと思いますけれども、この点について、事務局のほうでいかがでしょうか。

○西沢施設輸送計画課長 では、少し説明をさせていただきたいと思います。

前回の委員会の中で、今、お話のございました環境影響要因と環境影響評価の項目との関連を示しました表ですが、これにつきまして、分かりにくいということで御指摘をいただいたところございまして、それを踏まえて、今回、少し改善をいたしましたので、それにつきまして御説明させていただきます。

補足資料1というものが右肩に打ってございます。「環境影響評価の項目について」という資料をご覧ください。

中を開いていただきますと、細かい表になっている部分があるかと思いますが、今回の評価書案におきましては、例えば計画が具体的に定まっていないものにつきましては、評価の対象としておりません。また、個別の施設としてではなくて、全体計画やあるいは競技を行うときの環境影響評価において評価するものについても対象としておりません。

これらの今回対象とせず、別途評価を検討するものにつきましては、その違いが分かり

にくいところがあったかと思しますので、その違いを分かりやすくするために、表の網かけを濃いものと薄いものとに分けて表現いたしました。濃い網かけが全体計画または競技で影響を評価するものということで、今回のように個別の会場としては評価しないものでございます。

表のつくりでいきますと、横方向に網かけする形になっております。

また、薄い色の網かけは仮設計画などがまだ現段階では未定でありまして、今後の計画の熟度に応じて検討を行っていくものということになっております。

表の縦方向の薄い網かけということになります。

また、これらにつきまして、表の下の欄外に注記という形で表現をしております。

薄い網かけの中に丸印がついているものがございます。これは調査計画書の段階で選定することを検討したものであるということになります。

今後の計画の熟度に応じまして、再度検討を行いますが、現時点では選定することを予定していることを示していると見ていただければと思います。

それからもう一つ補足でございますけれども、調査計画書からの変更点ということで、6ページをご覧くださいませでしょうか。

表の下のところに3行ほど文章が追加してございます。

調査計画書におきましては、施設の存在、今回の評価書案では、建築物の出現としておりますけれども、この施設の存在における予測事項として選定したもののうち、施設の建設段階において既に影響が発現するものにつきましては、これは例えば生物生態系への影響などがございますが、これらにつきましては、施設の建設における予測事項とするとともに、大会終了後の通常時の状況を予測するため、設備等の持続的稼働における予測事項としております。

これらの点につきまして改善をさせていただいたところでございます。

補足資料の説明は以上です。

○柳会長 ただいま補足資料の説明で、環境影響評価案の項目についてのマトリックスの表についての説明がありましたけれども、これについては、何かまだ分からないというような点があれば、まず質問をお願いいたします。

○羽染委員 羽染です。

前回のときに、私のほうからちょっとこのマトリックス表が分かりにくいという御質問をしたと記憶しております。

今回、定義いただきました表を見ると、全体としてまとめるものと、個別にまとめるものというのがはっきりしましたので、大変分かりやすくなったのではないかと思います。

ただ、全体をまとめる上で、横軸の濃いものがありますけれども、その辺のまとめ方と微妙に個別が絡んでくる可能性がありますので、その辺をうまくまとめていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 今の羽染委員の意見と同じなのですが、アスリートへの影響の程度というのは全般にやられるということなのですが、具体的に言うと、その場所とといいますか、施設のところの環境影響評価と非常に密接に絡むのですね。

そういう意味では、区別してやるのが適切なかどうかというのを少し考えていただければと思います。

二重に同じことをやらなければいけない話になると。また、施設の議論をするときに、そこまで含めた議論をしなければいけない場合が出てくると思うのですね。

そういう意味では、ちょっとそこら辺のところの考え方を少し整理をしていただいたほうがよろしいのかなと思います。

今回のところについてはそういうことはないと思いますけれども。

○柳会長 ありがとうございます。

東京都のオリンピックのアセスは、御承知のように施設と競技と全体計画について、アセスをしておりますので、熟度に応じて、そのスポット的に当てはめていくというところをこのマトリックスで明確にさせていただくというようなことがありまして、こういうものをつくっていただいているということなのですが、今、中杉委員が言われたように、従来に比べると、非常に分かりやすくなつたと思いますけれども、もう少し3つの対象に対するアセスということで、もうちょっと何かメリハリがつくようなところがあつたらいいかと。評価する側にとっては、それが分かりやすいということにつながりますので、その点の工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。御意見ありますでしょうか。

特にないようでしたら、この資料につきましては、評価書を作成する際には、反映させて

いただきたいと思います。

ただいまの説明のとおり、この資料によりますと「オリンピックスタジアム」につきましては、小項目で言いますと25項目を選定しているということです。

この2日に分けて審議を行いますので、本日はこの小項目の13項目です。

審議は中項目ごとに行いますので、初めに、大項目分類の「環境」の中項目「主要環境」について審議を行います。

「主要環境」のうち、小項目の「大気等」につきましては、片谷委員に、「土壌」につきましては、中杉委員に検討をいただいております。

それでは、「主要環境」について、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 事務局でございます。

本評価委員会におきましては、この評価書案の評価に当たりまして、各委員の先生にそれぞれ評価の項目というものを御担当いただいているということでございますので、事務局のほうで先生方と個別に事前に評価書の意見案をどうしましょうかというのを事前に協議をさせていただきまして、それを、今回、取りまとめたものでございます。

「主要環境」「大気等」及び「土壌」につきましては、資料2-1と右肩に書かれているものを御参照ください。

まとめました意見案になりますけれども、こちらを読み上げさせていただきます。

まず、【大気等】。

- 1 現地調査結果の詳細、建設機械の稼働台数、工事中交通量等の数値、予測式の詳細等、予測の基礎となる条件、算出過程等を明らかにすること。

こちらにつきましては、本日、審議の対象になってございませんが、〔生活環境（騒音・振動）〕と共通の意見ということになってございます。

続きまして、【大気等】。

- 2 建設機械の稼働に伴う排出ガスは環境基準を下回るとしているが、寄与率が高い上に、計画地近傍には多くの住宅、教育施設、福祉施設、医療機関等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。

【土壌】。

- 3 土壌汚染が確認されている形質変更時要届出区域は土壌汚染対策を講じるとしている。しかし、汚染区域は計画地に散在していることから、今後、工事中に土壌汚染が

新たに確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じること。

以上、3点でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

片谷委員、ただいまの説明つきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 2項目にまとめさせていただいております。

1項目目は、その予測の数値を求める上でのその途中のプロセスあるいは使用したデータ等の数値なのですけれども、このアセス図書には、それらが十分に記載されていないということで、我々が見ますと、恐らくこうやったのだらうというような予想はできますけれども、アセス図書ですので、予想してくださいというのはやはりおかしいわけでありまして、使った数値、それから式等のしっかりした根拠になるような記載は、これは省くことはできないと考えております。

通常の条例や法対象のアセス図書ですと、しばしば資料編というものが別冊で用意されて、そこにそういう細かい数値や式が記載されていることが多いのですが、その別冊を用意するかどうかは別として、少なくともそういう計算の根拠となるような数値や用いられた式等についての詳細な説明というものは、何らかの形で用意していただく必要があるだろうということです。

この資料には、「(騒音・振動)」と共通と書いてありますけれども、私が見る限り、このアセス図書のほぼ全体を通じて、それらの根拠となるような数値や式の記載が十分ではないと感じておりますので、それは今後、十分に御対応いただきたいと思っております。

それが1点目です。

2点目は、これは大体23区内で行われる事業に対する条例対象や法対象のアセスでは、いつも同じような意見を出させていただいておりますけれども、環境基準を上回るか下回るかは別として、いずれにしてももともと濃度レベルがかなり高い地域でありますので、いかに工事に伴う濃度上昇を最小化するかということが最も重要なことですので、その環境基準を下回ればよいということではないということをもまず十分に御認識いただきたいということと、最大限の保全措置を講じていただいて、汚染レベルの悪化を最小化するという努力をすることとを明確にさせていただきたい、そういう趣旨でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま御指摘の1点目ですけれども、評価書案においてデータ等が示されていないということで、確かにこの資料編的なものがあつたほうがよからうかと思えます。これは大気項目、

それ以外についても共通しそうだということですので、項目ごとの意見に加えて総括的な意見にも取り入れたいと思いますが、事務局、その点いかがでしょうか。

○川道オリパラアセスメント担当課長 片谷委員がおっしゃられたとおり、大気以外の項目につきましても、同様にデータですとか、算出過程につきまして、ほかの先生方からも類似の意見を頂戴してございます。

したがって、必要なデータや算出過程を明らかにするよう、事務局といたしましても、総括的な意見としてまとめる方向で検討してまいりたいと考えてございます。

○柳会長 分かりました。

では、そのようにお願いいたします。

次に、中杉委員、「土壌」のただいまの説明につきまして、何か補足はございますでしょうか。

○中杉委員 この場所は土壌汚染が確認されているということで、形質変更時要届出区域になっています。これについては、土壌汚染対策を講じるということになっているのですが、この汚染が多分、汚染の原因であろうという人間活動の行為が古い時代のものである。それで場所がはっきりしないということと、どこかでまとまってやっているということでは必ずしもないと、そういう行為ではないだろうということが考えられますので、そういう意味では、今回の汚染が見つからなかった。たまたま調査をしたときに汚染がなかったと考えられているところでも、土壌等を掘り起こしたときに、超える可能性が出てくると、そういうようなことが起こりましたら、直ちに、速やかに土壌汚染対策をしていただくと。具体的には運び出す土壌を適切に処置していただくということが必要だろうということでコメントを加えさせていただきました。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。「大気等」と「土壌」につきましては、指摘の趣旨をこの評価委員会意見案に入れることといたします。

それでは、次に、「生活環境」ですが、小項目の「日影」につきまして、平手委員に検討をいただいております。

それでは、「日影」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、「日影」について御説明いたします。

「日影」につきましては、資料2-2でございます。ご覧ください。

【日影】につきまして、意見については1つということでございます。読み上げさせていただきます。

日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等に日影線がかかることから、天空写真を用いて日影時間の変化について具体的に示すとともに、冬至日以外の日の日影についても予測・評価すること。

以上、1点でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、平手委員、ただいまの説明につきまして、何か補足ございますでしょうか。

○平手委員 平手でございます。

まず、等時間日影図、これはトータルでどのぐらいの時間、日影が発生しているかということを示すものですが、それを見ますと、一応目安として4時間と判断できますが、4時間になっているところは極めて周辺には影響は少ないということで、トータルとしては問題はなかろうと判断できますけれども、ただ、やはりいろいろ周辺部の外苑の施設、絵画館とか、それから公園とかございまして、そういう配慮すべき施設に時間によっては日影線がかかるということがありますので、そのあたりの変化について示していただきたいということで、日影時間の変化について具体的に示すということを検討して入れました。

それから、やはりそういう使用状態という、公園という使用状態を考えた場合に、冬至日以外の日影についてもある程度示していただきたいということで、その旨意見としてつけ加えております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。御意見がないようですので、「日影」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

続いて、「アメニティ・文化」のうち、小項目の「景観」を平手委員に、それから「史跡・文化財」を寺島委員に検討をいただいております。

それでは、「景観」と「史跡・文化財」について、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 項目「アメニティ・文化」の「景観」「史跡・文化財」でございます。

資料2-3をご覧ください。

【景観】からは3点、【史跡・文化財】からは1点でございます。

順番に読み上げさせていただきます。

【景観】

- 1 色彩計画の検討に当たっては、国指定重要文化財である聖徳記念絵画館との調和に配慮すること。
- 2 大きな壁面構成を割け、フレームによる構成とする等、通りを歩く人や周辺の街並みに配慮した計画としていることから、図などを用いて具体的に示すこと。
- 3 植栽計画を拡充する計画としていることから、この計画について明らかにするとともに必要に応じて予測・評価すること。

こちらにつきましては、生態系の（緑）の項目と共通でございます。

【史跡・文化財】

- 4 新宿区指定天然記念物のシイの生息地が改変されることから、移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう十分配慮するとともに、管理計画を定めて適切に管理すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

平手委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○平手委員 まず、【景観】の1の意見でございますが、これにつきましては、この新国立競技場は統一性が高い、ひとまとまりになっているような、マッシブな構造ですので、景観に関しては、色彩計画のウエートが高いと思われま。

今回、調査地点にはなっていないのですけれども、絵画館近傍の南東側、そこから絵画館を見たときに、絵画館と新競技場が要するに重なるところが出てまいります。

構図としては、絵画館の正面よりはよいスポットという、いわゆる絵になりやすいというようなところですので、いいポイントだと思うのですが、絵画館と植栽で新競技場を隠すということはちょっとできにくいということです。

絵画館は御承知のとおり、神宮外苑のシンボリックな建物ですので、やはり、この場合、競技場は絵画館に対して背景に徹していただきたいというのが私の願いでございます。

それで、色彩計画についてはとにかく検討を徹底して行っていただきたいということで1の意見をつけました。

それから、2につきましては、圧迫感等はもともと中高層建築物をこの場合、使われている

立体角投射率は、中高層建築物を想定しているのですが、やはりちょっとこの競技場のような横長の建物の場合、ちょっと過少評価する可能性があるかなという懸念はあるのですが、それを踏まえても、設置上は問題視するレベルにはならないと思っております。

ただ、いろいろな大きな壁面構成を避けて、フレーム構成とするというようなことで書かれておりますが、そのあたりが具体的にちょっと分かりにくいので、図などを示していただきたいということを2で意見として加えました。

それから、3につきましては、2と似ておりますけれども、このあたりも具体的な記述がちょっと少ないということですので、その植栽計画についても、明確にするということと予測・評価をしていただきたいということを意見として入れております。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、「史跡・文化財」について、寺島委員、何か補足することはございますでしょうか。

○寺島委員 ここに4としてシイの保全について書かれておりますけれども、私はよくは存じないのですが、大きく成長した樹木は移植が大変困難であるということを知っておりますので、十分に養生をして慎重に扱っていただきたいと思っております。

それと、ここで項目として文書で上げる必要はないと思うのですが、1つは周辺の文化財、この【景観】の1にあります聖徳記念絵画館がこの本冊のほうに書いてある本事業の実施による355ページなのなのですが、「大気汚染、騒音・振動等は、それぞれの項目で設定した評価の目標を満足するものと考えられるから、事業計画地周辺の文化財に与える影響はないものとする」と。これは大気汚染、騒音・振動というのは、人に対する影響ということで考えたものだと思うので、それがどうして聖徳記念絵画館に与える影響がないと。実際はないのでしょうかけれども、ちょっと論理的に違和感を感じました。問題はないと思いますからいいのですが、ちょっと何だろうなと疑問を感じました。

もう一つ、その建設地は、ちょうど江戸の御府内、江戸市中ですね。町奉行の管轄地の一番端は端なのですが、御府内に当たりますので、何か江戸時代以降のものが出てくる可能性がありますので、この本にもきちんと対処しますと書いてありますので心配はしていませんけれども、十分に注意して、埋蔵文化財に対しても考慮願いたいと思っております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにただいまの御意見について、またはこの「史跡・文化財」について、御意見ございますでしょうか。

寺島委員が先ほど355ページのところの指摘をされましたけれども、文化財への影響というのは、大気、騒音・振動等の人為的な影響ではないほかの影響をちゃんと考慮すべきではないかという御指摘なのですけれども、その点は事務局はどのようにお考えになっていますか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答申し上げます。

大気とか騒音に少し限定した書きぶりになっているかなというのは少しあります。間接的な影響について、どう予測したかということに記載している箇所なのですけれども、少し文書につきましては、再度検討させていただければと思ってございます。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

そのようなことで、寺島委員、よろしいでしょうか。

○寺島委員 影響があるとは思っておりませんが、ちょっと論理的に何か。ちょっと不思議だなという。

○柳会長 分かりました。ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 山本です。今の件なのですけれども、建設工事を行うときに、振動というものが発生して、そして史跡とか古い建物を振動させたときに、もしかするとやはり多少影響を与えることがあり得るということですので、それはそんなに関係はないとは思いますが、工事に絡む振動については、多少、注意しなければならないと解釈していただければいいのではないかと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、「景観」と「史跡・文化財」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、「資源・廃棄物」の小項目の「水利用」と「廃棄物」「エコマテリアル」について、羽染委員に検討をいただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、項目の「資源・廃棄物」のうち、「水利

用」「廃棄物」「エコマテリアル」でございます。

資料2-4をご覧ください。

【水利用】から1点、【廃棄物】から3点、【エコマテリアル】から1点、それぞれ意見となっております。

上から順に読み上げさせていただきます。

**【水利用】**

- 1 現計画においても雨水利用や中水資料を計画しているが、「雨水の利用の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、今後更なる雨水の利用を推進するよう努めること。

**【廃棄物】**

- 2 施設の建設に伴う建設発生土及び建設汚泥の排出量の予測において、これらの算出過程を明らかにすること。

また、建設汚泥は産業廃棄物として適正処理するとしているが、予測において目標とする再資源化率を90%としていることから、これらの関係を整理して記述すること。

**【廃棄物】**

- 3 建設廃棄物の排出量について、廃棄物の種類ごとに再資源化率を設定すること。

また、木材系型枠材の使用量を低減する計画としていることから、計画に基づいた木くずの排出量を予測すること。

**【廃棄物】**

- 4 設備等の持続的稼働における廃棄物の予測結果について、廃棄物の種類ごとに、排出量、再資源化量及び再資源化率を分かりやすく記述すること。

また、目標とする再資源化率を既存施設の実績から49%と設定しているが、当該施設はオリンピックレガシーの象徴となる重要な施設であるということから、より高い目標値を検討すること。

**【エコマテリアル】**

- 5 建設工事に関するエコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

羽染委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○羽染委員 羽染です。

今、事務局から御説明いただいたように、5点意見を述べてありますが、「水利用」と「エコマテリアル」については、事務局の説明のとおりです。

「廃棄物」について3点書いてありますが、2、3、4共通の感想として、施設の計画がまだ詳細に固まっていないということがありますので、仕方がない部分はあるのですが、一応、予測評価しているわけですので、工事中とか、開催後について予測評価していますので、今後、評価書を出す場合には、資料編に丁寧に根拠を示していただきたいと。

先ほど、資料編がないという話もありましたけれども、ある程度こういう考え方でこういう種類の廃棄物が出ると予測して、その資源化率がどうなるかというのを記載していただきたいのが1点目です。

2点目として、2番、4番共通なのですが、非常にこの施設はレガシーとなる重要な施設ですので、再資源化率の目標値を既存施設の実績だけから持ってくるのではなくて、やはり目標としてできるだけ高めに設定していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、3番目として、都民の意見にもありましたように、都民の皆さんはやはり廃棄物に関しては、食品、リサイクルとかレジ袋とかリユース食器とか、そういう開催中の廃棄物についてかなり関心がありますので、今後、開催中の発生廃棄物の資源化等についても丁寧に予測評価していただきたいと思います。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに、御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、中杉委員。

○中杉委員 先ほどの土壌汚染との絡みで少し一言と質問が1つです。

土壌汚染のところで申し上げましたように、汚染が見つかったらというようなことで言っている建設発生土を処理するときに、ちゃんと移動してくださいということに重なりますので、量の話を中心にしておりますが、土壌汚染のところで申し上げた話が質の面でもちゃんと処分をしてくださいということです。

それからもう一つ、これは質問なのですが、多分、あそこの施設の関係でないのだろうと思うのですが、アスベストを含んだ廃棄物が建設廃棄物で出てきていないのかどうか。これはもう既にやられているので、実績として出てきているのかなと思いますけれども、そこら辺は適切にもしあれば、処理していただく必要があるだろうと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

何か事務局は今の点についてございますでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック準備局 御回答申し上げます。

今、把握していないところもありますので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○柳会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、「水利用」と「廃棄物」「エコマテリアル」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

引き続き、大項目分類の「社会経済」項目の審議を行います。

「社会経済」項目のうち、「安全・衛生・安心」の小項目「安全」と「消防・防災」についてですが、この項目は中口委員に検討をいただいております。

それでは、「安全」「消防・防災」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、項目「安全・衛生・安心」のうち、「安全」と「消防・防災」につきまして御説明いたします。

資料2-5をご覧ください。

【安全】から1点、【消防・防災】から1点。合計2点でございます。

意見について読み上げをさせていただきます。

#### 【安全】

- 1 当該施設はオリンピックレガシーの象徴となる重要な施設であることから、高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ円滑に施設を利用できるよう、より一層努めること。

#### 【消防・防災】

- 2 当該施設は、大規模スポーツ施設であることから、避難経路について図などを用いて具体的に示すこと。

以上でございます。

○柳会長 それでは、中口委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○中口委員 中口でございます。

意見にすると当たり障りのないような感じになってしまっているのですけれども、まず、その「安全」とか「消防・防災」に関する法令ですね。評価書案の中はかなり詳しく書かれ

ている。あるいはユニバーサル計画とか、あるいは地域防災計画でどんな目標なり想定があるのかということも、評価書案の中にそれなりに書かれていて、それに準拠する形で想定されているということは読み取れると思います。

ここに意見の中で書いてある2点目の「消防・防災」のほうは安全面のほうにもちょっと共通することかなと思うのですけれども、やはり、避難経路、避難場所ですね。その辺のところをやはりもう少し図化して分かりやすくする必要があるのでかなと思います。例えば、避難時間として15分以内には避難できますというようなことは書かれているのですけれども、やはりその避難経路とか避難場所の図化がないと、その辺の根拠が本当に正しいのかどうかというその根拠が示しにくいとか、分かりにくいというか、あるいはこの地域は周辺に大量のオフィス等もあるので、都の地域防災計画等で帰宅困難者に対する対応ということも想定されていると思うのですけれども、そこにこのスタジアムに来ている観客が加わった場合に、どういう避難経路になっているのかというようなことが図化されていると分かるのかなと思いますので、その辺のところの御配慮をいただきたいということでこういう表現になったということでございます。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 私の担当は「衛生」ということで、きょうの補足資料の3ページの下のほうに衛生とあるのですけれども、「飲料水、食品等についての安全性の確保の程度」と。これは恐らく会期中だけの問題になるのではないかと思います、余りにも漠然としているのですね。「飲料水、食品等についての安全性」と。もう少し具体的な範囲とかをどこかに示していたけるとありがたいなと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

その点につきましては、事務局のほうは何かお考えはございますでしょうか。

○川道オリパラアセスメント担当課長 事務局でございます。

今、千葉委員からお話いただいた内容につきましては、「安全・衛生・安心」という中項目の中の今の意見の外にありますけれども、「衛生」という項目になります。この中で「飲料水、食品等についての安全性の確保の程度」ということで、予測事項は書かれているのですけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃられたとおり、基本的には大会中が対象

になろうかと思ひまして、今、大会の計画については、詳細を検討中ということでございますし、あと対象となるいわゆる物理的な、地理的な範囲ですとか、あるいは物品の範囲なども、これから詳細が詰まってくることになると思いますので、できれば、今後、千葉委員ともいろいろとちょっと御意見を伺いながら、具体化を図って、適切な予測評価になるよう、事業者側と一緒に協議してまいりたいと思います。

○柳会長 千葉委員、よろしいでしょうか。

○千葉委員 はい。

○柳会長 どうぞ、山本委員。

○山本委員 私は騒音の立場なのですがすけれども、障害者が安全・安心にこのオリンピック会場に出入りできるという観点なのですが、視覚障害者の場合は、やはり音というのが1つのいろいろな安全を確保するための基準になっているということで、考え方として、音バリアフリーという考え方も実はあるのです。ロンドンのものにも、ちょっと視覚障害者へのサポートというものはあるのですがすけれども、ぜひこの安全の中にも、音バリアフリーという観点で視覚障害者あるいは高齢者、あるいは普通の健康な人でも構わないのですがすけれども、そういう方の安全確保に努めていただきたいというコメントでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

ただいま、安全のところにつきましては、山本委員からコメントもありましたので、そのコメントも踏まえて、この障害者を含む全ての人々がというところは御検討いただければと思います。

それでは、この「安全」「消防・防災」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れたいと思います。

次に、「交通」の小項目「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」それから「交通安全」についてですが、この項目については、片谷委員に検討をいただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、項目の「交通」、そのうち「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」につきましては、説明いたします。

資料につきましては、2-6でございます。

こちらにつきましては、3つの小項目共通ということで、意見は1つということになってご

ざいます。

読み上げさせていただきます。

**【交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全 共通】**

計画地の周辺には多くの工事用車両の走行が考えられることから、安全走行の徹底を図ることはもとより、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をするのがないよう、運転手への指導を徹底する等、必要な環境保全措置を講じ、周辺地域におけるより一層の交通の円滑化及び交通安全の確保に努めること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

片谷委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 この渋滞、アクセシビリティ、安全、いずれにつきましても、この評価書案では、要するに工事用車両の交通量というのは、この地域の交通量に対して1%から5%程度のわずかな増加であるということ根拠に影響がないという評価がされているわけですが、工事用車両が通り過ぎるだけであれば、確かに影響は軽微なわけですけれども、工事用車両ですので、施設に出入りする、あるいは場合によってはやはり待機をせざるを得ないケースもあると予想されますので、やはり止まれば影響の程度というのは非常に大きくなる可能性は持っているということなので、そういうその車両が停止することによる影響の防止というものを徹底するような対処というのは、やはりこの評価書案でももう少し具体的に示しておいていただきたかったという趣旨でこういう意見を出させていただいているということです。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 今のオリンピックスタジアムの例えばマラソンをやるときに、協議をやることによって、交通渋滞、交通安全、アクセシビリティ云々の話が絡んでくるかと思うのですが、そこについての記載はあるのでしょうか。そのときに、多分、万全な対応をしてやられるということになるのだらうと思うのですけれども、何か記載をしておいたほうがよろしいのではないかという感じはいたしますけれども。

○柳委員 いかがでしょうか。事務局のほうで。

○川道オリパラアセスメント担当課長 事務局でございます。

本日、評価いただいております評価書案につきましては、あくまで施設そのものに対象を絞ったアセスメントをしてございます。

今、中杉委員からお話いただきました例えばマラソンにつきましては、競技そのものにスポットを当てたアセスメントを別途やるということを考えてございますので、マラソンにつきましては、このオリンピックスタジアム周辺にかかわらず、幅広い地域で順次交通渋滞みたいなものに対する対応というものを行っていくこととなりますので、そういった視点から、マラソン競技そのものにスポットを当てたところで、交通渋滞については影響評価してまいりたいと考えてございます。

○柳会長 中杉委員、よろしいでしょうか。

○中杉委員 はい。

○柳会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、「交通渋滞」「公共交通へのアクセシビリティ」「交通安全」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れるということにしたいと思えます。

これで「オリンピックスタジアム」の本日の項目別審議は以上になりますけれども、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

幾つかの指摘の中に、このオリンピックアセスの場合には、マイナス影響を可能な限り回避したり、低減する措置を講ずるというのは、これは当然なのですけれども、1つの特徴というのは、プラスの影響をもたらす措置についても、具体的に検討していただくというところが従来のアセスと違うところなのです。だから、そういう観点から見まして、不十分だと感じるところもあると思えますので、そういう意見もありましたので、その点は配慮していただいて、事務局は進めていただければと思っております。

それでは、特に御意見ございますでしょうか。

全体について結構ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、武蔵野の森総合スポーツ施設実施段階環境影響評価書案に係る項目別審議に移ります。

こちらもスタジアムと同様に選定した項目について補足説明をお願いいたします。

○西沢施設輸送計画課長 では、補足資料2につきまして御説明をさせていただきます。

武蔵野の森総合スポーツ施設のまたマトリックス表でございます。

先ほど、オリンピックスタジアムの部分で御説明申し上げましたとおり、マトリックス表についての改善を武蔵野の森総合スポーツ施設についても同様に作成いたしましたところがございます。

改善の考え方ですとか、やり方はオリンピックスタジアムと同様の形で対応しております。

なお、武蔵野の森総合スポーツ施設につきましては、既に工事着工していることから、本評価書案では、工事中の評価は対象とせず、フォローアップで確認することとしております。

それもありますので、薄い網かけをつけてそのあたりのところを表現しているところがございます。

説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

このマトリックス表について何かお気づきの点があれば、御指摘をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

選定しました項目については、ただいま説明があったとおりでありまして、「武蔵野の森総合スポーツ施設」については、小項目でいいますと、17の項目を選定しているということです。

こちらについても、スタジアムと同様に、本日は8項目について審議を行いたいと思います。では、項目別の審議に入ります。

大項目分類の「環境」の中項目「主要環境」のうち、小項目の「大気等」につきましては、片谷委員に検討をいただいております。

それでは、「大気等」について、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、「主要環境」のうち、「大気等」についてご説明いたします。

資料につきましては、今度は資料3のほうに移ります。

資料番号3-1でございます。よろしくをお願いいたします。

意見、【大気等】について、読み上げさせていただきます。

#### 【大気等】

現地調査結果の詳細、排出ガスの変換式の詳細等、予測の基礎となる条件、算出過程などを明らかにすること。

以上1点でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

片谷委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 この意見は、先ほどのオリンピックスタジアムの際に申し上げたことと共通ですので、同じ趣旨でより詳細な説明を求めるとのことでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

○片谷委員 それで済みません。

○柳会長 どうぞ。

○片谷委員 恐らくほかの予測評価項目についても、共通する事項ではなかろうかと思っております。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○川道オリパラアセスメント担当課長 こちらの武蔵野の森の案件につきましても、スタジアムの案件と同様に、大気以外の項目につきましては、ほかの委員から同様の意見を頂戴してございますので、スタジアムを合わせて総括的な意見に加える方向で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○柳会長 それでは、そのようにお願いいたします。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

御意見がないようですので、「大気等」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、「生活環境」ですが、小項目の「日影」につきまして、平手委員に検討をいただいております。

それでは、「日影」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、「生活環境」の「日影」でございます。

資料の番号は3-2でございます。よろしく申し上げます。

「日影」について、意見を読み上げさせていただきます。

#### 【日影】

日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等に日影線がかかることから、天空写真を用いて日影時間の変化について具体的に示すとともに、冬至日以外の日の日影についても予測・評価すること。

以上、1点でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

平手委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○平手委員 これも先ほどのオリンピックスタジアムと同じ趣旨で書かせていただきましたが、この場合は、特に配慮すべき施設の北側に福祉施設がございます。

それで、トータルとして長時間日影があるというわけではないのですが、午前中ですね。8時台、9時台あたりに発生しているということですので、ここに書きましたように、日影時間の変化について審議していただきたいと。

それから、先ほどの冬至日以外の日影についてもやはり示していただきたいということで、このような意見をいたしました。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

特に御意見がないようですので、「日影」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、「アメニティ・文化」について、小項目の「景観」について、平手委員に検討をいただいております。

それでは、「景観」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、「アメニティ・文化」のうち「景観」について御説明いたします。

資料番号は3-3でございます。

#### 【景観】

自然豊かな環境が引き立つよう「素材色」と「ニュートラル色」を基本とした色彩とする計画としていることから、色彩計画の内容について具体的に記述すること。

以上、1点でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

平手委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○平手委員 これにつきましても、オリンピックスタジアムと趣旨的には同じなのですが、まず、圧迫感については余り大きな数字が出ていないので余り問題はなкаろうと考えます。

それから、やはり、オリンピックスタジアムと同様に、色彩計画については、かなりウエートが高いと判断できますので、その中で「素材色」と「ニュートラル色」というような形で記述がございましたが、それについて、ちょっと具体性に欠けるということですので、このような意見で具体的に記述していただきたいという意見をつけ加えました。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

特に御意見がないようですので、「景観」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることとします。

次に、「資源・廃棄物」の小項目の「水利用」と「廃棄物」について、同じく羽染委員に検討をいただいております。

それでは、「水利用」と「廃棄物」について、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 項目の「資源・廃棄物」のうち、「水利用」「廃棄物」でございます。

資料番号は3-4でございます。

【水利用】から1点、【廃棄物】から1点、それぞれ意見がございます。

【水利用】

- 1 水利用計画について雨水と中水の用途別利用量などの詳細を明らかにすること。

【廃棄物】

- 2 設備等の持続的稼働における廃棄物の予測結果について、廃棄物の種類ごとに排出量、再資源化量及び再資源化率を分かりやすく記述すること。

また、目標とする再資源化率を「調布市一般廃棄物処理基本計画」から47%と設定しているが、当該施設はオリンピックレガシーとなる施設であることから、より高い目標値を検討すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

羽染委員、ただいまの御説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○羽染委員 羽染でございます。

2番の【廃棄物】についてですが、スタジアムと同じように丁寧にそれで努力目標については、できるだけ高い努力目標を持っていただきたいというのは同じなのですが、ちょっと分からないのは、開催中の廃棄物をどう処理するのかというのが、これから計画されるのでしょうか、この一文にありますように、「調布市一般廃棄物処理基本計画」の目標値を持ってきていますので、調布市内で、開催中、廃棄物処理を完結させるのか、それとも開催中、会場があちこちに散らばった場合に、廃棄物をどう処理されるのかというのが懸念されますので、開催中の先ほどと同じように開催中の廃棄物についても、できるだけ大きい枠で検討されて、個別の市町村でやるのがいいのか、それともまとめてやるのがいいのか

というのを慎重に検討していただきたいということです。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに、ただいまの羽染委員の中で、意見をつけていて少し分からないところも開催中についてはあるのだという御指摘ですけれども、何か事務局のほうでこの点についていかがでしょうか。

○川道オリパラアセスメント担当課長 済みません。廃棄物の開催中の話の御報告なのですが、先ほど羽染委員からお話いただいたとおり、今回は施設の建設段階がもう既に工事中ということでフォローアップ報告をしますということになっておりますので、基本的には建物ができたことによる影響と、開催後の持続的稼働の部分をアセスしているといえると思いますので、大会開催中はまた後日ということになってございます。

大会開催中につきましては、今、ちょっとこの場にはない大会組織委員会がいわゆる大会の運営の部分の計画をつくることになってございますので、この計画地とそのすぐ隣接している例えば味の素スタジアムですとか、あと北側に武蔵野の森公園会場エリアというものがございまして、周辺にほかの競技が開催される会場もあるということですので、その辺の開催の内容等を踏まえて、廃棄物の処理についても検討して、適切なアセスメントができるよう検討してまいりたいと考えてございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

何か中杉委員、ありますか。

○中杉委員 今の話に絡んでですけれども、これはオリンピック開催全体と考えて、廃棄物のことを考えると、オリンピックに来る海外からもそうですし、日本の国内から宿泊等もするわけですね。そうすると、そういう人たちの廃棄物をどうするかという問題もあります。

東京は人口が多いので、少々の人に来てそんなにふえることはないのですが、観光地などに住んでいる人よりもはるかに多く来場者といえますか、そこに来る人の廃棄物をどうするかというのが大きな問題になります。

ここでもオリンピックの場合はそういう人たちがふえるということですので、それらも踏まえて全体をどうするかという、これは東京都がどうするかということになるのかもしれませんが、その廃棄物計画を少ししっかり書き込んでいただく必要があるのかなと思います。

ます。

○柳会長 ありがとうございます。

その点は全体計画のアセスのときに明らかにするというような仕掛けでやろうということのようですので、それでよろしいでしょうか。

ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、「水利用」「廃棄物」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたしたいと思います。

引き続き、大項目分類の「社会・経済」項目の審議を行います。

「社会・経済」項目のうち、「安全・衛生・安心」の小項目「安全」「消防・防災」についてですが、この項目は中口委員に検討をいただいております。

それでは、「安全」「消防・防災」について、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、項目の「安全・衛生・安心」の中から、「安全」と「消防・防災」でございます。

資料は3-5でございます。

【安全】から1点、【消防・防災】から1点でございます。

読み上げさせていただきます。

**【安全】**

- 1 当該施設はオリンピックレガシーとなる施設であることから、高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ円滑に施設を利用できるよう、より一層努めること。

**【消防・防災】**

- 2 避難場所である「調布基地跡地運動広場及び大沢総合グラウンド一部」へ容易に避難できる経路が確保されている計画としていることから、この避難経路について図などを用いて具体的に示すこと。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、中口委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○中口委員 私のところも、オリンピックスタジアムとほぼ同じ趣旨でコメントさせていただいております。

先ほどとの地域特性の違いとしては、このあたりは住宅地であるわけですので、先ほどと

の大きな違いは、結局住民の方の避難場所、避難経路とその観客の方の関係になってくるわけですが、今回は、開催時は対象にしていけないというようなことですので、その点について、先ほどのオリンピックスタジアムのところもちょっと言い忘れましたけれども、今回はコメントには入れないというような判断をしております。

今後は、より詳細な計画が明らかになり、いつどのような競技が行われ、どれぐらいの観客が集まるのかというようなことが具体的に明らかになったら、その段階で開催時の評価の中でコメントをしていくのかなと考えてこのような表現になりました。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「安全」「消防・防災」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることとします。

それでは、次に、本日の項目の最後になりますけれども、「交通」の小項目「交通安全」についてですが、この項目につきましては、片谷委員にお願いしております。

それでは、「交通安全」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川道オリパラアセスメント担当課長 それでは、項目「交通」の「交通安全」につきまして御説明いたします。

資料番号は3-6でございます。

【交通安全】につきましては、1点でございます。

読み上げさせていただきます。

#### 【交通安全】

事業計画地に隣接して大規模施設が存在することから、周辺地域の施設管理者等と十分に連携を図り、より一層の交通安全の確保に努めること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

片谷委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 評価書案の記載自体は妥当な内容だと判断いたしました。この施設に隣接する例えば味の素スタジアムなどは、基本的に管理者が別の組織になるはずですので、その安全の問題、出入りする人の動きというのは、施設ごとに完全に区切られているわけではあり

ませんので、安全の問題については、隣接する施設が共同で取り組むべきことというのがたくさんあるだろうと思います。

そういう趣旨でその連携を十分に図っていただきたいということを意見として出させていたただいたということでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「交通安全」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

以上で、本日の項目別審議は全て終了いたしました。ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

特に御意見、御発言がないようですので、これもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午前11時45分閉会)